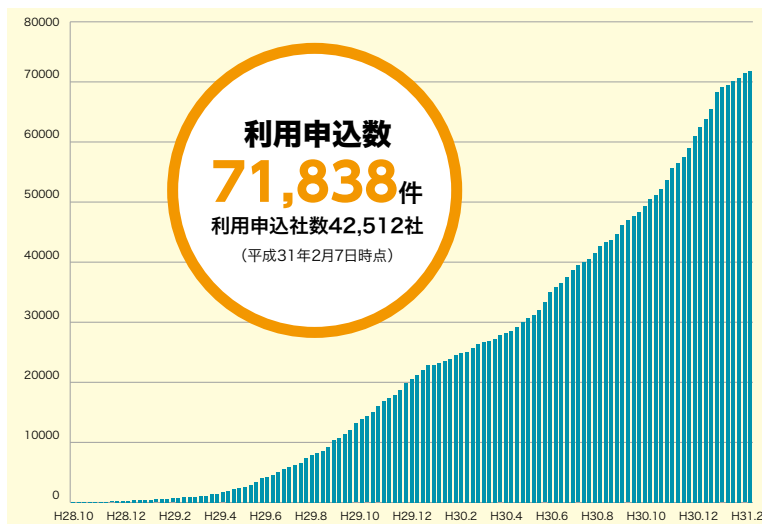


TKCモニタリング情報サービス通信

2019.2 Vol.13

TKCモニタリング情報サービスの 利用申込数が7万件を突破!

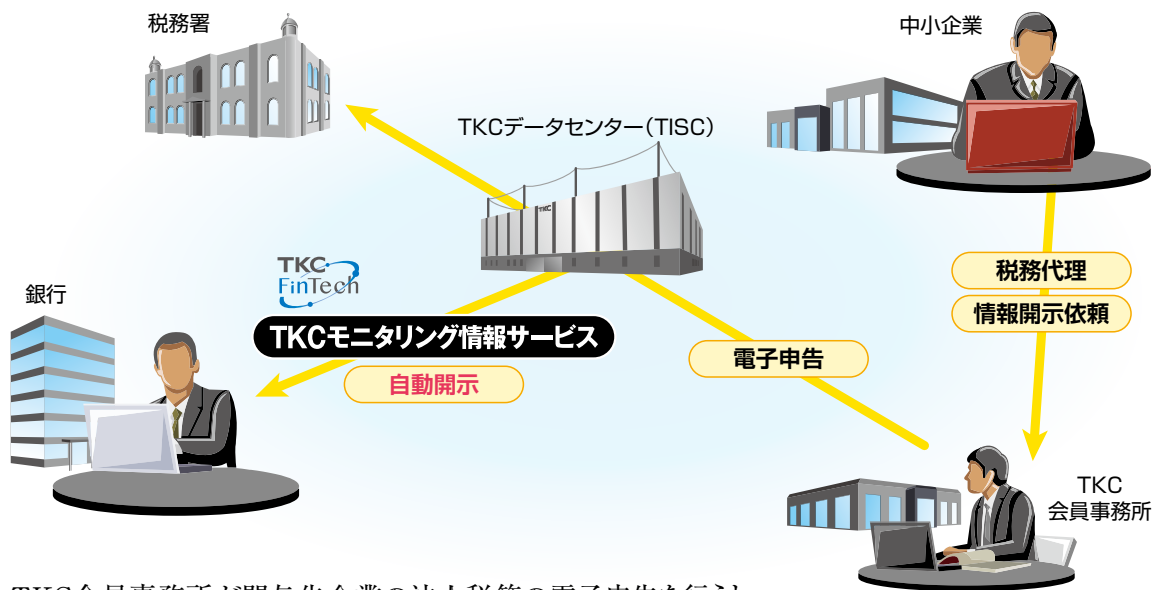


- 地域における金融仲介機能の十分な発揮と外部専門家に期待される役割 … 3
金融庁長官 遠藤俊英氏
- 将来を語る経営者が金融機関の信頼を獲得する …………… 4
共同通信社経済部記者 橋本卓典氏
- 金融機関と税理士が二人三脚で中小企業を支援 …………… 8
常陽銀行
頭取 笹島律夫氏
常務取締役 西野英文氏
常務執行役員 野崎 潔氏
税理士・公認会計士 赤岩 茂
税理士・公認会計士 原田伸宏
税理士 増山英和
- 金融機関向けITフェア (FIT展) で
「TKC FinTechサービス」をアピール……………12

「TKCモニタリング情報サービス」とは

TKCモニタリング情報サービスを利用いただくことにより、金融機関は**税務署に提出された融資先の決算書・申告書を最も速く収集**できます。

TKCモニタリング情報サービスで 決算書・申告書が金融機関に提供される仕組み



TKC会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した決算書・申告書等が**自動的**に取引金融機関へ開示されます。

TKCモニタリング情報サービスの内容

▶ 決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービスです。

▶ 月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービスです。

▶ 最新業績オンライン開示サービス(開発中)

関与先からの依頼に基づいて、金融機関へ最新業績をオンラインで開示するサービスです。

TKCモニタリング情報サービスは特許を取得しています

▶ 【特許第6419378号】取得日：平成30年10月19日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステム

▶ 【特許第6375425号】取得日：平成30年7月27日

企業、金融機関、会計事務所の各PCがネットワークで接続された会計情報モニタリングシステムの認証方法

地域における金融仲介機能の十分な発揮と外部専門家に期待される役割

デジタルライゼーションの加速、人口減少・高齢化の進展、低金利環境の長期化など、金融機関の経営環境はこれまでになくスピードで変化している。こうした中、金融機関の経営者には、時間軸を意識しつつ、多様なリスクを管理して健全性を確保しながら、金融仲介機能の発揮といった課題に適切に対処していくための具体的な経営戦略



金融庁長官

遠藤俊英

金融サービスを提供することを通じて、地域企業の生産性向上、ひいては地域経済の発展に貢献することが求められている。そして、こうした金融仲介機能の十分な発揮に向けた取組みは、金融機関自身にとっても、継続的な経営基盤を確保する上で重要と考えられる（「共通価値の創造」）。

金融庁は、地域における十分な金融仲介機能の発揮を促していくため、2018事務年度から、「地域生産性向上支援チーム」を組成し、各財務局と連携し、地域企業及びその支援関係者（地方自治体、商工会、外部専門家等）との関係構築・対話を行っている。そして、こうした取組みを通じて把握した地域企業・経済

を策定することが求められている。そして、金融機関の取締役会等（特に社外取締役）には、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効的な規律付けを行うことが期待されている。特に、地域金融機関については、安定した収益と将来にわたる健全性の確保を前提にしつつも、地域企業の真の経営課題を的確に把握した上で適切な

の実態も基にしながら、地域金融機関の社外役員を含む経営陣等や営業現場の責任者等との深度ある対話を行うことを通じ、金融仲介機能の十分な発揮を促している。税理士をはじめとする外部専門家の方々には、地域経済エコシステムを形成する地域企業の支援関係者として、引き続き金融機関と二人三脚で地域の活性化にご尽力頂きたい。

また、金融庁は、中小企業に対する金融仲介機能の十分な発揮の観点から、担保・保証に過度に依存しない融資の促進が重要であると考え、これを促進させるための手段の一つとして、「経営者保証に関するガイドライン」の活用を促してきた。ガイドラインをより一層浸透・定着させるためには、税理士をはじめとする外部専門家の協力も必要不可欠である。例えば、ガイドライン上、法人と経営者との関係を明確に区分・分離することが求められているところ、経営者に対してその必要性を認識してもらうほか、書面添付制度の活用等を通じてその実態を保証するといった形で、税理士が経営者と金融機関の橋渡しを行うことにより、ガイドラインの浸透・定着が促進することが期待される。

2018年6月をもって、金融庁はその前身である金融監督庁の発足より数えて20年目の節目を迎えた。21年目の新たなスタートとなる2019年も、金融行政の目的である「企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生増大」の実現に向けて、「金融育成庁」として関係者の皆様との対話を深めてまいりたい。

将来を語れる経営者が金融機関の信頼を獲得する

金融庁主導のもと、地域金融機関は企業の事業内容や将来性を見極める「事業性評価」に力を入れている。各種経営支援やコミュニケーションの活性化で、過度に担保に依存することのない与信判断や融資の実行は今後増えていくのか。金融行政に詳しい共同通信の橋本卓典記者が今後の展望を語る。

2018年7月、金融庁長官が森信親氏から遠藤俊英氏に交代しました。本格的にスタートした遠藤行政が森行政と親和性を持つのか、それとも転換があるのか、今さまざまな臆測が飛んでいます。結論からいうと基本線は全く変わらないと考えています。

森行政の一番のポイントは「顧客本位」の価値観を金融行政ではじめて導入したこと。その背景には、隣国中国をはじめとして、デジタルライゼーション、フィンテック、キャッシュレステクノロジーがものすごい勢いで世界中に浸透しているという背景があります。顧客からみれば預金や送金、決済サービスをメイン銀行に依存しなければならぬ理由はなくなっているわけですね。これらサービスを、手数料の安いネット銀行はもちろん、もしアマゾンで受けることができるなら消費者にとってはこちらの方が利便性が高いといえるか

もしれません。

こうした変化は、実際に中国で起きているように、顧客の銀行離れを引き起こします。資金を右から左へ動かす「トランザクションバンキング」の機能をオートメーション化してしまえばよいからです。実際中国の銀行は、大幅にシェアを非接触型決済サービスのアプリに奪われています。金融庁はこの現状を認識し、顧客本位を打ち出さないと、金融機関が顧客から選ばれなくなる＝捨てられると考えました。もちろん融資や資産運用業務も同様です。この顧客本位の導入は森金融行政の神髄であり、一つの革命ですが、遠藤行政も基本的にはこれを引き継ぐと考えて良いでしょう。

では具体的に、遠藤行政で何が変わるのでしょうか。森行政では、KPIやベンチマークを導入することによって「計測」という手段を導入しました。当然



Profile

はしもと・たくのり

1975年東京都生まれ。慶応義塾大学法学部政治学科卒業。2006年共同通信社入社。経済部記者として流通、証券、大手銀行、金融庁を担当。2年間の広島支局勤務を経て、2015年から2度目の金融庁を担当、2016年からは資産運用業界も担当する。著書に『捨てられる銀行』、『捨てられる銀行2 非産運用』（講談社現代新書）など。

物事が良くなったか悪くなったかを判定するためには、誰の目にも明らかな指標が必要だからです。ところが物事には必ず副作用があります。計測者と計測される側の力関係があまりにも開いている場合、計測に対する最適化行動がはじまるのです。つまり金融機関の最大の目的が、「良い点数をつける」ことになり、「他行に見劣りしないKPIやベンチマークの達成」を目指し、常に計測者の評価を気にしながら行動を変えてしまう事態が発生してしまつたのです。金融庁に提出する数字だけを追い

求めることになり、顧客本位を増進するという本来の目的は必ずしも達成されませんでした。

金融機関の「家庭訪問」開始

ではいったい何が金融の現場で起きたのか。めつたやたらに事業性評価シートを埋めていくということが行われました。とにかく数値目標の達成だけを目指してしまつたのです。これは顧客にとっては迷惑な話で、運転資金を迅速に融資してくれた場合ですら必ずしも顧客本位の増進につながっていないケースもあります。これに対



し遠藤行政は、計測が自己目的化するのではない現場主義を前面に打ち出しました。その具体的な施策の一つが、地域金融生産性向上支援チームの立ち上げです。

同チームは10月1日、東海財務局からスタートしました。本庁職員が財務局に常駐し、担当する地域をぐるぐるまわる仕組みです。この取り組みではKPIやベンチマークの話は一切できません。税理士や公認会計士、保証協会、商工会議所、自治体などいわゆる

関係機関の担当者とコミュニケーションをとるなかで、関係機関が見た金融機関の行動を定性的に評価するのです。こうすることによって、金融機関から提出されるある種バイアスがかかったデータだけでなく、地域の関係機関という第三者から見た客観的な評価を手に入れることができるのです。「△△銀行のこの人が一生懸命仕事をして輝いている」という例もあれば、「この人がいることで地域経済の生産性低下につながって

いる」という話が寄せられるかもしれない。それはこれまで金融庁が計測してこなかった世界です。私はこれを「計測できない世界」と呼んでいます。森行政では金融機関の中小企業支援の姿勢を判断するため、融資先数や融資残高、事業性評価の件数などをヒアリングしてきました。遠藤行政は、今後は税理士や会計士など関係機関の声も聞きながら、地域全体がタイアップすることがなければ地域経済を向上させることはできないと考えているのです。

遠藤行政が掲げる現場主義は、金融機関からすると一見楽に思えます。森行政で必ず行っていた中間テストと期末テストがなくなるわけですから。しかしその代わり、遠藤行政は生徒が学校にきている間、自宅や近所を訪問し、家での素行や振る舞い、地域イベントに参加するなど地域活動に積極的に参加しているかどうかを細かくチェックするわけです。いわば家庭訪問・近所訪問ですね。今後は、関係機関とやかにネットワークを構築できているかどうかを重視されてくるでしょう。

こうしたなか私は、信用保証協会の今後に注目しています。事業

者から得る保証料のみで運営している一風変わった政府系組織ですが、法律改正によって中小企業の経営支援を本業の一つとするよう定められたからです。私が信用保証協会にポテンシャルを見いだしている理由の一つが、各金融機関と等距離な立ち位置にいます。しがらみが少ない分、税理士など士業の方をはじめ関係機関とのタイアップを柔軟に組める可能性を秘めており、例えば、税理士を無料派遣する試みなどが全国各地で始まりつつあります。

「共感」や「口コミ」を重視

遠藤行政を評価するもう一つの視点は、ネット・プロモーター・スコア（NPS）という概念で説明することができません。NPSではアンケート調査などから、単なる顧客満足度ではない、大切な人に紹介したくなるかどうか、口コミで情報を広げたいくなるかどうかという水準を見える化するツールの一つで、遠藤新長官はこの概念を導入した金融行政の推進を考えています。

例えばある金融機関の利用客が増加したとします。しかしその理由が、金利の低さに引かれたのか、

あるいはキャンペーンの景品であるマグカップにつられたのか、はたまた大切な知人から口コミで紹介されたのかによって、その後の顧客行動はまるで違ったものになるはず。言うまでもなく、もっとも大事なのは、最も大切な知人から紹介されて来店した顧客でしょう。

先月の来店客が20人で、今月は10人に減ってしまったとします。ところが詳しく内訳を見てみると先月は19人がマグカップ目当てだったのに対し、今月は10人全員口コミによる紹介でした。従来であれば売り上げも粗利も半減してしまつたので支店長や営業担当社員は減点評価です。ところがNPSの概念を使うと、共感によって育まれた顧客は増えている。リピート率やロイヤルティの向上などが期待でき、時間軸を広げて顧客基盤の拡大を考えた場合、後者をより重視する方が当然だと思えます。金融庁が地域金融機関にこのような評価基準を求めるといふことは、問われるのが簿記や会計の知識の習熟度といった次元ではないということ。財務や数字でははかれない企業の実態や将来性を見極めなければならぬ、つま

りだけだけ中小企業の経営支援を本気に行うかということが求められているのです。

将来予測重視の傾向顕著に

金融機関や税理士をはじめとした関係機関は、計測できる世界と計測できない世界があることを認めなくてはなりません。昨年のプロ野球では日本シリーズで広島カープとソフトバンクホークスが対戦しました。とりわけ印象的だったのが、カープの菊池選手とソフトバンクの甲斐選手。菊池選手は素晴らしい守備、甲斐選手は盗塁を阻止する強肩が持ち味ですが、

両選手の働きは単に失策数や盗塁阻止率だけに表れているわけではありません。ファインプレーは目に見えない失点を防ぎ、甲斐選手の強肩におののいて盗塁するのをやめたランナーもいるからです。

両選手がいったい何点防いだのか具体的な数字で置き換えることはできないのです。これを具体的に立証することはできませんが、その意味するものは大きい。現在会計の数字として表れていないだけで、いずれ明確に業績に反映されてくるからです。例えば会社の悪評が広がっていれば、事業負債とみなすことができます。一方組織

活性化のためにノウハウを共有し、仲間を見捨てないという企業理念を掲げている会社は、そうした企業風土を将来的な事業利益と考えることができます。

こうした将来をより重視する傾向は、何も森行政や遠藤行政だけに見られるものではありません。国際会計基準であるIFRS、米国会計基準、バーゼル規制など金融機関をめぐる国際ルールが、軒並み将来予測を反映させようとしています。これは不可逆的な変化です。金融検査マニュアルの時代が再び来るといふことはまずあり得ない。銀行はこれまで、検査マニュアルに基づいて格付けをしてきましたが、それはほぼ引き当てと同義でした。有利子負債から正常運転資金を引いて償還すべき債務を出し、これを過去の返済実績で割って格付けを算出するのですが、その格付けが引き当てと直結していたのです。一般貸し倒れ引き当て、個別貸し倒れ引き当てにするかはともかく、ベースとなるのは過去の倒産実績です。しかし返済能力は本来将来どれだけキャッシュフローを生み出せるかに関係してきます。しかも企業には、各段階で成長スピードが異



なるライフステージが存在します。返済の蓋然性^{がいぜん}を過去だけにおくのは本来非合理的といえるでしょう。

実際米国では、格付けと引き当ては概念的には全く切り離されています。ところが日本では債務者の格付けがイコール債務の格付けになってしまっています。いったん破綻懸念先になってしまえば何をしようと破綻懸念先であることを覆すことはできず、いかに有望な新規事業でも融資を受けることが極めて困難になってしまいます。

このように金融検査マニュアルのやり方では「米中貿易摩擦で中国がボーイングの飛行機を輸入しない意向を明らかにしたので、ボーイング関連の債権のリスクウエートを高める」などといった、将来動向を踏まえた柔軟な判断ができません。将来キャッシュフローを重



視するのは当たり前前の話だといえます。

情報開示の姿勢を継続せよ

もちろん正しい財務データが正しい判断の大前提になることに変わりはありません。その点、TKCが提供しているモニタリング情報サービスは、経営者が情報開示に積極的であるという姿勢を金融機関に示すことができる点で非常に有効だと思います。これを今後も継続することによって本気度と覚悟を示し続ける必要があると思います。しかしさらに真なる健全

性のためには、将来から逃げてはいけない。「計測できない時代」に立ち向かわなければなりません。そのとき重要なのは、経営者が将来キャッシュフローをどのように見込むかということです。実績や資料を基に過去を見るのは税理士や金融機関が得意としていることです。経営者は計測できない未来を、さまざまな関係機関と共通言語で語れるよう努力する必要がありますでしょう。自社の事業が将来どのように発展していくのか、あるいはそれが実現するための論理と、現時点で認識できるエビデンスを

関係機関に伝える準備をしておいてください。漫然とした面会や対話はだめです。金融機関から将来キャッシュフローの見通しに評価の軸足が移るなか、経営者が今後の戦略をいかに語るかが極めて重要になってきます。

同時に企業の定性評価の重要性も増してきます。「働いている従業員の目が死んだようになっていく」「パワハラ率が高い」などといった会社は、たとえ業績が良くても、金融機関から「将来は危うい」と判断されかねません。これまでも確かにトイレの清掃や整理整頓の徹底、あいさつの奨励などを会社の文化として大切にしていた会社もありましたが、そうしたことがこれまで以上に重要視される時代になってくるでしょう。



金融機関と税理士が二人三脚で中小企業を支援

企業の依頼によって会計事務所からオンラインで決算書や試算表が金融機関に提供されるTKCモニタリング情報サービス。その開発に関わり第一号ユーザーでもある常陽銀行は、ITの活用などによる業務の効率化と財務諸表の信頼性担保を両立させる取り組みを加速させている。笹島律夫頭取をはじめとする同行の経営陣にTKC会計人が切り込んだ。

赤岩 中小企業の決算書の信頼性が、これほど求められている時代はありません。だからこそ金融

機関と税理士が手を結び、お互いの得意分野を重ね合わせながら中小企業を支援していく体制づくりが必要。そのためのツールとして、会計事務所からオンラインで決算書等が伝送されるTKCモニタリング情報サービスの存在は大きいと考えますが……。

笹島 まさにそうですね。当行は近年、情報のデジタル化やITを活用した業務の効率化を最重要テーマのひとつとしています。それらの取り組みとTKCさんの技術がぴったりと合致したように感じます。同時に、以前から取り組んできたAPIも併せて普及させ、顧客の使い勝手の良い金融サービスを構築していきたいと考えています。

常陽銀行

- ◎ 笹島律夫 頭取
- ◎ 西野英文 常務取締役
- ◎ 野崎 潔 常務執行役員
- ◎ 赤岩 茂 税理士・公認会計士
- ◎ 原田伸宏 税理士・公認会計士
- ◎ 増山英和 税理士

野崎 実は、私がいわゆる「オープンAPI」（銀行と外部の事業者との間の安全なデータ連携を可能にする仕組み）の企画・開発を担当していた際、TKCさんに良いリソースがあると聞き、われわれのプロジェクトを一時中断してすぐに連携を進めることを指示しました。それがTKCモニタリング情報サービスにつながったわけです。2年以上前の話で、思い出深いですね。

赤岩 われわれは、このサービスを



野崎潔常務執行役員



西野英文常務取締役



笹島律夫頭取

決算書の信頼性を担保する

赤岩 それらITを活用した「インフラ」は、中小企業の決算書の信頼性担保と分かちがたく結びついています。ですから、TKCモニタリング情報サービスも、巡回監査、月次決算、書面添付といった、TKC方式の会計にもとづいた信頼性の高い決算書があつてこそ意味のあるインフラとなります。



笹島 リーマンショックの後、金融機関は条件変更を含めて流動性の供給に最大限配慮してきたという背景がありました。つまり、この期間、資金繰りについては相応に対処できたものの、抜本的な経営改善にまではなかなか踏み込めなかった部分もあつたかもしれませんね。中小企業は数字の面ではまずまずとなる一方で、金融業界のなかでは、財務諸表の信頼性をどう担保していくかが、従来以上に重要なテーマになってきている。まさにT K Cモニタリング情報サービスや書面添付は、そのための有効なツールといえます。

赤岩 書面添付はもともと、税務署に対して決算書や申告書の信頼性を担保するための制度でした。ところが近年、金融機関にとつても信頼性を判断できる有効な手段であると認識されるようになってきました。同制度に基づく添付書面に虚偽記載があれば、税理士は処罰されます。まさにわれわれが命がけで添付書面を作成しているからこそ、その高い信頼性が評価されているのだと思います。

笹島 取引先にはさまざまな事情がありますし、決算書において実体を十分に映しきれていないケ



赤岩茂税理士・公認会計士



原田伸宏税理士・公認会計士



増山英和税理士

ースも相応にあると思っっています。担当者は「大丈夫だろうか」とやや不安を感じながら、時間と手間をかけているいろんな角度からリサーチするわけです。この労力が、T K Cモニタリング情報サービスによってかなりの部分省けるのだとすれば、ありがたいことだと思います。

原田 このサービスでは、企業が電子申告をした瞬間に、同じ内容のデータが金融機関に飛んでいきます。そこに書面添付も乗っかってくるわけです。

西野 書面添付制度にもとづく添付書面は、これまで支店レベルには届いていたようですが、それが本部で認識されることはほぼありませんでした。ところが、T K Cモニタリング情報サービスによって、本部にダイレクトかつ一瞬にして送付されるようになりました。われわれも認識を新たにしました。ります。

笹島 こういうツールがなかったら、金融機関と税理士先生方との関係性は、言葉のやりとりだけで終わる可能性があります。われわれは、担当者1人当たり50〜60先の企業を持っていますから、個別に詳しく見ていくことはできない。税理士先生方からの情報がどうしても必要です。

ペーパーレスとキャッシュレス

原田 T K Cでは記帳適時性証明書というものを発行しており、これは、会計帳簿と決算書、法人税申告書の作成に関する適時性と計算の正確性を第三者である株式



会社T K Cが証明する書類です。過去3年間の月次決算の履歴が表示してあり、翌月巡回監査を行う場合「◎」、「○」、「△」、それ以降だとブランクとなります。われわれが愚直に毎月企業を巡回して月次決算を行っている結果がここに示されているわけです。またF Xシリーズなど、T K Cの会計システムは、電子帳簿保存法に対応し、帳簿の遡及的^{そくわく}な修正(加除・訂正)が基本的にできません(訂正を行った場合は履歴が残る)。このT K Cシステムの活用の有無、あるいは書面添付や『継続M A Sシステム』を活用した経営計画の策定を行っているか否かも記帳適時性証明書に記載されています。

笹島 われわれ金融機関にとつて非常にありがたい情報ですね。

赤岩 中小企業はI T化が遅れ、生産性も低いといわれています。そのような状況に対応するべくT K Cでは、いわゆる「フィンテック」機能として、複数の金融機関(銀行や信販会社)から、インターネットを介して取引データを自

動受信し、その取引データをもとに仕訳ルールの学習機能を利用して仕訳を簡単に計上できる「銀行信販データ受信機能」を開発・提案しています。またタブレットPO Sレジとの連携によって、店舗の売り上げデータをFXシリーズに取り込むことで、仕訳入力の手軽化を図ることもできるようになりました。もちろん最終的には電子申告にまでもっていきます。もはや紙ベースの業務は絶滅寸前です。

笹島 ペーパーレスはもちろんですが、当行では従来から、キャッシュレス化に取り組んでいます。クレジットカードやデビットカードだけでなく、最近ではQRコード決済の仕組み作りを推進してきました。QRコード決済については2018年8月から実証実験を行い、10月には実用化し、現在、加盟店を開拓中です。お客さまには「省力化にとっても効果があった」と非常に好評です。これと、TKCのレジの一通貫の取り組みはきれいにつながっているのではないのでしょうか。

赤岩 店舗での現金またはカード売上高記録、仕訳、会計までがほぼ自動化されるわけですからね。

笹島 QRコード決済機能は、力



を入れて作り込んできた自信作です。テレビなどで色々な事例がしばしば紹介されていますが、それらを見るたびに「当行の機能の方が優れている」と感じます(笑)。

ビッグデータを活用する

野崎 TKC会員の先生方は、顧客先の実態をよく知っておられるので、連携をしっかりと行ってお

互いの業務をプラスの方向に持つていくことはある意味当然の行いだと思います。原価や経費、あるいは生産性などは金融機関がかかわりながら改善を促すことはできるのでしようが、やはりそこは本業である税理士の先生方との連携をベースとした業務パッケージとして、取引先に提案していくことができればより効果が上がるのではないのでしょうか。

赤岩 ありがたいご意見です。マスコミなどでの企業の倒産事例を見ると「財務や会計をないがしろにしてしまった」と言う経営者が多いことに驚きます。そんな時はいつも「われわれがそばにいれば防げたのに」と感じます。会計は地味ですが、きちんと実践しないと倒産リスクが飛躍的に高まります。だからこそ、月次巡回監査で企業の実態を把握することが重要なのです。

笹島 日々、仕訳を行い、月次決算を積み重ね、半期、年次決算とつなげていく。これが信頼性のベイスです。月次決算がきちんとできれば年次決算はおおよそスムーズにいくし、誤謬も防げます。

原田 法人企業統計を見ると、現在の黒字割合は約3割。ところが、

書面添付と自計化、経営計画策定(FXシリーズ、継続MAS使用)を実践しているTKC会員の顧客先では、黒字化率が約6割というビッグデータがあります。

西野 そのビッグデータはどこからのものでしょうか。

原田 BAST(TKC経営指標)というデータベースです。BASTは、TKC会員の顧客先24万社以上の財務諸表から抽出されたデータがもととなっており、その母数は全国の法人の約9%を網羅しています。

これほど広範囲に集計された会計データベースは日本ではほかに見当たりません。

笹島 すごいですね。ビッグデータに関連して言うと、当行はいまAIを活用した与信に取り組んでいます。その際、二つのアプローチの仕方があって、それは「融資は可能か」という従来型の判断と「貸し出しできない」企業データの抽出です。ビッグデータを精査するなかで、将来的に危うくなるであろうある種のパターンを解析していくわけです。そのようなビッグデータを活用した自動化は今後、金融機関にとって武器になると思っています。

※ TKCモニタリング情報サービス

1 決算書等提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、法人税の電子申告後に、融資審査・格付けのために金融機関へ決算書や申告書等のデータを提供するサービス。

2 月次試算表提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKC会員による月次巡回監査の終了後に、金融機関へモニタリング用の月次試算表等のデータを提供するサービス。

3 最新業績オンライン開示サービス（開発中）

関与先からの依頼に基づいて、金融機関へ最新業績をオンラインで開示するサービス。

早期経営改善計画提供サービス

関与先からの依頼に基づいて、TKCモニタリング情報サービスを通して金融機関へ早期経営改善計画やローカルベンチマークのデータを提供するサービス。

西野 ビッグデータを活用すれば、非対面で融資判断を行っている部署でも、システマ的な「旗」を立てて業務を行うことができます。たとえば、信用リスクの低い先であれば、経営者保証を外したりといった優遇策を講じる、などといったようなことを、システムを使ってよりスピーディーに行えるようになるというわけです。

原田 その「旗」に書面添付や記帳適時性証明書もぜひ付け加えてもらえればと思います。泥臭いかもしれませんが。

野崎 もちろんです。先ほどご紹介いただいた記帳適時性証明書の

「◎」が何個以上で、この手続きはスキップしてもいいですよ、などという基準を加えるだけでも流れがスムーズになります。赤岩 ところで、データ分析の際に留意すべき点は？

笹島 私は「微分する」姿勢が必要だと思っています。つまり、できるだけ細かく属性別にグルーピングしていくのです。グループ内あるいはグループ同士のデータを常に観察し、チェック項目を作成します。そもそも、チェック項目が多いほどリスクが高いということですし、あるいは「AとBが抜けている」とかなりの確率で危険などといったように判断基準をつくることも可能です。

事業承継にフォーカス

増山 TKC会員税理士の多くは認定支援機関^{※1}となっており、その意味でも国が求める中小企業支援の中核を担っていかねければと考えます。また、企業のライフステージにあわせて支援するスキルも必要になっていきます。さらに、2018年の税制改正で、特例事業承継税制^{※2}が創設されたこともあり、とくに代替わりの時期を迎えている企業にフォーカスして支援

を強化していく活動を展開中です。特例事業承継税制においては、入り口の部分で必要な「事業承継計画」を、認定支援機関が当該企業と一緒に作成しなければなりません。そのために、ここでも贈与や相続の専門家である税理士と経営支援をおこなう金融機関が協力しあうことが必要となってきます。今後は常陽銀行さんとのコラボレーションをより強化できればと思っています。

笹島 ぜひお願いしたいです。特例税制に限らず、事業承継における第一の課題は、私は後継者教育だと考えています。

増山 おっしゃる通りです。TKC全国会でも後継者教育のためのテキストをつくり、各事務所レベルで周知徹底していく予定です。

笹島 先代が創業者なのか、あるいは2代目、3代目なのかによっても微妙な違いがあると思います。その辺は非常に難しい。とはいえ、後継者がまず理解すべきは自社の事業の本身です。そして財務はどのようになっていくのかの認識も欠かせません。ここが抜けると過大な設備投資や放漫経営などの誤ちをおかしてしまいます。しかし、この部分は座学では分かりにくいので

しようから、身近な自社の事業に携わり、認定支援機関などのアドバイスを受けながら実地に勉強していく姿勢が必要になってきます。そうすれば身の入り方も違ってくるからね。

増山 事業承継の裏には、実は債務承継が存在します。「早期経営改善計画策定支援^{※3}」などの実践によって、そのハードルを排除していく必要があるでしょう。TKC全国会では、経営者保証に関するガイドラインが示す「法人個人の一体性の解消」に関する状況を金融機関にお知らせするために添付書面にその旨記載することを進めています。

笹島 それはありがたいことです。経営者が公私の区別をしっかりとつけて、債務の状況を開示することで、金融機関としても確信が持てるようになり、経営者保証の解除の可能性が高まるのだと思います。よく分からないから個人保証が必要なんです。

赤岩 先に述べた通り、書面添付には、われわれ（税理士）の命がかかっています。今後とも、経営内容を厳正に見て、しっかりと作成していきたいと思っています。

◎

※1 認定支援機関（経営革新等支援機関）：中小企業・小規模事業者が安心して経営相談を受けられるように、専門知識や、実務経験が一定レベル以上の者に対し、国が認定する公的な支援機関。
※2 特例事業承継税制：平成30年度税制改正に盛り込まれた、自社株承継の際に「贈与税と相続税が一切かからない」仕組みの事業承継税制。同税制の適用を受けるには認定支援機関の支援が条件となる。
※3 早期経営改善計画策定支援：資金繰り管理や採算管理など基本的な経営改善計画を作成し、早期の経営改善に取り組みたい中小企業・小規模事業者を認定支援機関によって支援する国の事業。

金融機関向けITフェア（FIIT展）で「TKC FinTechサービス」をアピール

日本最大級の金融ITフェア「金融国際情報技術展（FIIT）」（主催：日本金融通信社）で、TKCが金融機関向けセミナーを開催するとともに、展示ブースを出展してTKCのFinTechサービスを紹介した。

FIIT2018（東京）

と き：平成30年10月25日～26日
と ころ：東京国際フォーラム

「三種の神器」の役割を説明

東京会場では、鈴木信二会員（東京都心会）が講師を務め「1年半で360超の金融機関が採用 TKCのFinTechサービス活用法」と題する金融機関向けセミナーを実施した（10月25日）。

鈴木会員は「TKCモニタリ

ング情報サービス」の特長や、同サービスを通じて金融機関に提供できる「三種の神器」（税理士法第33条の2に規定する添付書面、中小会計要領

チェックリスト、記帳適時性証明書）の役割や、税理士から入手したこれらの資料を新たな融資商品の開発などで活用している金融機関の事例を紹介。



鈴木会員

参加した金融機関職員からは「金融機関、税理士、中小企業の信頼関係構築のためには、何より決算書の信頼性が重要だと感じました」、「TKCモニタリング情報サービスを利用して顧客専用の融資商品の開発を検討したい」などの感想が寄せられた。

「金融機関、税理士、中小企業の信頼関係構築のためには、何より決算書の信頼性が重要だと感じました」、「TKCモニタリング情報サービスを利用して顧客専用の融資商品の開発を検討したい」などの感想が寄せられた。

FIIT大阪

と き：平成30年12月6日～7日
と ころ：グランフロント大阪

展示ブースに約100名の来場者

FIIT大阪では、角谷雅子会員（近畿京滋会）による金融機関向けセミナー（12月7日）の実施および「TKCモニタリング情報サービス」を紹介するブースを出展した。



角谷会員

セミナーでは、角谷会員が「三種の神器」を中心としたTKC会員による決算書の信頼

性向上に向けた取り組みを分かりやすく解説。受講者へのアンケートでは、「当サービスは、経営者保証ガイドラインへの対

応や融資先へのサービスに活用できる」と回答した金融機関が9割を超えた。

また展示ブースには約100名の来場者が訪問し、TKC社員が当サービスの活用事例などを紹介した。

当サービス未利用の金融機関職員から「すばらしいサービスなのに、なぜ利用しないのか分からない」という感想があり、さらに、すでに当サービスを利用して

いる金融機関からも「経営者保証ガイドラインの対応や当座貸越商品における活用を検討をしたい」「もっと地域で普及させるために連携したい」といった声が聞かれた。

（SCG営業本部 高橋栄二）



約100名の金融機関職員等がTKCのブースを訪問

TKCモニタリング情報サービスからダウンロードしたデータ(XBR LまたはCSV形式)をご利用の決算書入力システムに取り込むことで、決算書データの手入力やOCR処理にかかる作業負担を軽減できます。

■連携サービスを提供している決算書入力システム(五十音順)

『CASTER』 三井情報株式会社

http://www.mki.co.jp/biz/solution/financial/credit_business/caster/index.html

お問合せ先：金融・コンタクトセンター営業本部 金融第一営業部 地域営業室 川合様

TEL：03-6376-1114 E-Mail:regionalbank-sales-dg@mki.co.jp

『SCORE LINK』 TIS株式会社

https://www.tis.jp/service_solution/yoshin/

お問合せ先：フィナンシャル事業企画部 SCORE LINK営業担当様

TEL：TEL:03-5337-4297 E-Mail:scorelink@ml.tis.co.jp

『決算書リーディングシステム』 株式会社情報企画

http://www.jyohokikaku.co.jp/system/system_kessanshoreading.html

お問合せ先：大阪営業部 真田様

TEL：06-6265-8530 E-Mail:sanada@jyohokikaku.co.jp

TKCは銀行APIへの対応を進めています。

TKC会員の関与先企業が利用するTKC会計システム(FXシリーズ)には、インターネットを利用して金融機関から取引データを自動受信できる機能が搭載されています。当機能は99%超の銀行(法人口座)に対応しており、1万社を超える利用実績があります。TKCでは、当機能についてマネーツリー社と協働で銀行APIとの連携を進めており、すでに左記の金融機関との連携が完了しています。

●API連携済み金融機関

- 常陽銀行(法人)
- みずほ銀行(個人)
- 三井住友銀行(個人)
- 横浜銀行(個人)
- 七十七銀行(個人)
- 足利銀行(個人)
- 北海道銀行(個人)
- 京葉銀行(個人)

※平成31年1月末時点



①取引明細取得依頼 ④取引明細受信



②取得 ③提供



■TKCの銀行API対応に関するお問合せ先
株式会社TKC システム開発研究所 技術研究・開発支援センター 海来達矢
TEL: 026-648-2111 E-Mail: api.fintech.banks@tkc.co.jp

「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

平成31年2月7日現在

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
【政府系金融機関】				
1 日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	5,843	-
2 商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	1,741	361
【都市銀行】				
1 三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	1,895	419
2 三井住友銀行	東京都	平成29年10月	1,473	214
3 りそな銀行	大阪府	平成29年10月	709	98
4 埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	688	157
【地方銀行・第二地方銀行】(上位50行)				
1 静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	1,858	506
2 足利銀行	栃木県	平成28年10月	1,129	165
3 常陽銀行	茨城県	平成28年10月	1,125	227
4 中国銀行	岡山県	平成28年12月	1,049	178
5 群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	872	143
6 栃木銀行	栃木県	平成28年10月	839	130
7 広島銀行	広島県	平成28年11月	833	121
8 千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	822	196
9 北洋銀行	北海道	平成29年 1月	786	83
10 東邦銀行	福島県	平成29年 1月	652	79
11 北陸銀行	富山県	平成29年 4月	633	79
12 十六銀行	岐阜県	平成28年12月	613	106
13 横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	597	65
14 きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	580	78
15 八十二銀行	長野県	平成30年 5月	574	137
16 滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	573	86
17 京都銀行	京都府	平成30年 7月	562	85
18 伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	547	56
19 百五銀行	三重県	平成28年10月	526	95
20 清水銀行	静岡県	平成29年 4月	517	203
21 トマト銀行	岡山県	平成28年12月	461	81
22 西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	459	64
23 武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	457	94
24 山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	446	75
25 千葉銀行	千葉県	平成29年 8月	442	92
26 鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	441	77
27 大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	439	69
28 北國銀行	石川県	平成28年11月	436	111
29 第四銀行	新潟県	平成29年 7月	436	104
30 筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	422	70
31 山形銀行	山形県	平成29年 8月	418	106
32 池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	411	65
33 福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	406	66
34 百十四銀行	香川県	平成28年12月	384	47
35 もみじ銀行	広島県	平成28年11月	380	50
36 中京銀行	愛知県	平成28年10月	370	122
37 山口銀行	山口県	平成28年11月	355	58
38 北海道銀行	北海道	平成29年 4月	351	40
39 第三銀行	三重県	平成28年10月	337	71
40 沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	332	27
41 岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	318	42
42 東和銀行	群馬県	平成28年10月	308	64
43 大東銀行	福島県	平成29年 2月	297	44
44 きらやか銀行	山形県	平成28年11月	290	69
45 愛媛銀行	愛媛県	平成28年11月	288	21
46 四国銀行	高知県	平成29年 7月	282	42
47 北越銀行	新潟県	平成30年 6月	281	46
48 大光銀行	新潟県	平成29年 6月	279	53
49 秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	277	37
50 仙台銀行	宮城県	平成28年12月	252	69
上記以外の地銀・第二地銀 計			6,973	1,266

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
【信用金庫】(上位30庫)				
1 浜松磐田信用金庫	静岡県	平成29年 1月	1,103	302
2 多摩信用金庫	東京都	平成29年 8月	624	108
3 京都信用金庫	京都府	平成28年11月	533	100
4 西武信用金庫	東京都	平成28年12月	509	90
5 京都中央信用金庫	京都府	平成29年 1月	464	61
6 静岡信用金庫	静岡県	平成29年 6月	432	156
7 岐阜信用金庫	岐阜県	平成28年10月	412	53
8 巣鴨信用金庫	東京都	平成29年 5月	410	101
9 島田信用金庫	静岡県	平成28年10月	378	192
10 飯能信用金庫	埼玉県	平成29年 6月	356	63
11 城北信用金庫	東京都	平成30年 5月	356	94
12 おかやま信用金庫	岡山県	平成29年 9月	347	72
13 三島信用金庫	静岡県	平成29年 3月	346	70
14 東京東信用金庫	東京都	平成29年 1月	334	63
15 朝日信用金庫	東京都	平成28年10月	328	50
16 焼津信用金庫	静岡県	平成29年 5月	328	144
17 広島信用金庫	広島県	平成30年 6月	327	32
18 岡崎信用金庫	愛知県	平成28年10月	324	69
19 遠州信用金庫	静岡県	平成28年10月	303	118
20 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	288	26
21 大阪シティ信用金庫	大阪府	平成30年 5月	285	22
22 青梅信用金庫	東京都	平成28年12月	276	31
23 静岡信用金庫	静岡県	平成29年 3月	268	82
24 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	261	21
25 飯田信用金庫	長野県	平成29年 1月	260	98
26 北海道信用金庫	北海道	平成29年 3月	248	16
27 東濃信用金庫	岐阜県	平成28年10月	220	49
28 城南信用金庫	東京都	平成30年 2月	209	26
29 福島信用金庫	福島県	平成28年12月	194	31
30 瀬戸信用金庫	愛知県	平成29年 2月	188	30
上記以外の信用金庫 計			10,996	2,275

【信用組合】(上位5組合)				
1 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	218	23
2 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	194	104
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	98	10
4 益田信用組合	岐阜県	平成28年10月	95	10
5 君津信用組合	千葉県	平成28年12月	87	62
上記以外の信用組合 計			1,361	276

【信用保証協会】(上位5協会)				
1 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	386	222
2 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	274	67
3 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	166	36
4 栃木県信用保証協会	栃木県	平成30年 8月	148	42
5 名古屋信用保証協会	愛知県	平成30年 1月	133	37
上記以外の信用保証協会 計			499	126

金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関		
		金融機関数	決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	8	6	12,349	1,873
2 地銀・第二地銀	104	98	33,715	6,060
3 信用金庫	260	218	21,907	4,645
4 信用組合	134	45	2,053	485
5 信用保証協会	51	22	1,606	530
6 その他	-	1	5	2
7 合計	557	390	71,635	13,595

「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(390機関)

平成31年2月8日現在
都道府県別、金融機関コード順

■ 都市銀行等

三菱UFJ銀行
りそな銀行
三井住友銀行
商工組合中央金庫
日本政策金融公庫(国民生活事業)

■ 北海道

北海道銀行
北洋銀行
北海道信用金庫
空知信用金庫
苫小牧信用金庫
北門信用金庫
北空知信用金庫
渡島信用金庫
道南うみ街信用金庫
旭川信用金庫
稚内信用金庫
北星信用金庫
帯広信用金庫
釧路信用金庫
北見信用金庫
網走信用金庫
空知商工信用組合

■ 青森県

青森銀行
みちのく銀行
青い森信用金庫

■ 岩手県

岩手銀行
東北銀行
北日本銀行
盛岡信用金庫
一関信用金庫
花巻信用金庫
水沢信用金庫

■ 宮城県

七十七銀行
仙台銀行
社の都信用金庫
宮城第一信用金庫
石巻信用金庫
仙南信用金庫
気仙沼信用金庫
石巻商工信用組合

■ 秋田県

秋田銀行
北都銀行
秋田信用金庫
羽後信用金庫
秋田県信用組合
秋田県信用保証協会

■ 山形県

荘内銀行
山形銀行
きらやか銀行
山形信用金庫
米沢信用金庫
鶴岡信用金庫
新庄信用金庫

■ 福島県

東邦銀行
福島銀行
大東銀行
会津信用金庫
郡山信用金庫
白河信用金庫
須賀川信用金庫
ひまわり信用金庫
あぶくま信用金庫
二本松信用金庫
福島信用金庫
福島県商工信用組合
いわき信用組合

相双五城信用組合
会津商工信用組合

■ 茨城県

常陽銀行
筑波銀行
水戸信用金庫
結城信用金庫
茨城県信用組合

■ 栃木県

足利銀行
栃木銀行
足利小山信用金庫
栃木信用金庫
鹿沼相互信用金庫
足野信用金庫
大田原信用金庫
烏山信用金庫
真岡信用組合
那須信用組合
栃木県信用保証協会

■ 群馬県

群馬銀行
東和銀行
高崎信用金庫
桐生信用金庫
アイオー信用金庫
館林信用金庫
しのもめ信用金庫
あかぎ信用組合
群馬県信用組合
ぐんまみらい信用組合

■ 埼玉県

埼玉りそな銀行
武蔵野銀行
埼玉縣信用金庫
川口信用金庫
青木信用金庫
飯能信用金庫

■ 千葉県

千葉銀行
千葉興業銀行
京葉銀行
千葉信用金庫
銚子信用金庫
東京ベイ信用金庫
佐原信用金庫
房総信用組合
銚子商工信用組合
君津信用組合

■ 東京都

きらぼし銀行
朝日信用金庫
興産信用金庫
さわやか信用金庫
芝信用金庫
東京東信用金庫
東榮信用金庫
亀有信用金庫
小松川信用金庫
足立成和信用金庫
東京三協信用金庫

■ 西武信用金庫

城南信用金庫
東京信用金庫
城北信用金庫
瀧野川信用金庫
巣鴨信用金庫
青梅信用金庫
多摩信用金庫
中ノ郷信用組合
大東京信用組合
第一勧業信用組合

■ 神奈川県

横浜銀行

神奈川銀行
横浜信用金庫
かながわ信用金庫
湘南信用金庫
川崎信用金庫
平塚信用金庫
さがみ信用金庫
中栄信用金庫
中南信用金庫
横浜市信用保証協会

■ 新潟県

第四銀行
北越銀行
大光銀行
新潟信用金庫
長岡信用金庫
三条信用金庫
新発田信用金庫
柏崎信用金庫
上越信用金庫
新潟縣信用組合
協栄信用組合

■ 富山県

北陸銀行
富山銀行
富山第一銀行
富山信用金庫
高岡信用金庫
新湊信用金庫
いしかわ信用金庫
水見伏木信用金庫
砺波信用金庫
石動信用金庫
富山県信用組合
富山県信用保証協会

■ 石川県

北國銀行
金沢信用金庫
のと共栄信用金庫
北陸信用金庫
鶴来信用金庫
興能信用金庫
石川県医師信用組合
石川県信用保証協会

■ 福井県

福井銀行
福邦銀行
福井信用金庫
敦賀信用金庫
小浜信用金庫
越前信用金庫
福井県信用保証協会

■ 山梨県

山梨中央銀行
甲府信用金庫
山梨信用金庫
山梨県民信用組合
都留信用組合
山梨県信用保証協会

■ 長野県

八十二銀行
西武信用金庫
城南信用金庫
長野信用金庫
松本信用金庫
上田信用金庫
諏訪信用金庫
飯田信用金庫
アルプス中央信用金庫
長野県信用組合

■ 岐阜県

大垣共立銀行
十六銀行
岐阜信用金庫
大垣西濃信用金庫

高山信用金庫
東濃信用金庫
関信用金庫
八幡信用金庫
岐阜商工信用組合
飛騨信用組合
益田信用組合
岐阜県信用保証協会
岐阜市信用保証協会

■ 静岡県

静岡銀行
スルガ銀行
清水銀行
静岡中央銀行
静岡信用金庫
静岡信用金庫
浜松磐田信用金庫
沼津信用金庫
三島信用金庫
富士宮信用金庫
島田信用金庫
焼津信用金庫
掛川信用金庫
富士信用金庫
遠州信用金庫
静岡県医師信用組合
静岡県信用保証協会

■ 愛知県

名古屋銀行
中京銀行
豊橋信用金庫
岡崎信用金庫
いちい信用金庫
瀬戸信用金庫
半田信用金庫
知多信用金庫
豊川信用金庫
豊田信用金庫
碧海信用金庫
西尾信用金庫
蒲郡信用金庫
東春信用金庫
豊橋商工信用組合
愛知県中央信用組合
愛知県信用保証協会
名古屋市信用保証協会

■ 三重県

三重銀行
百五銀行
第三銀行
北伊勢上野信用金庫
三重信用金庫
桑名信用金庫
三重県信用保証協会

■ 滋賀県

滋賀銀行
滋賀中央信用金庫
長浜信用金庫
湖東信用金庫
滋賀県信用組合

■ 京都府

京都銀行
京都信用金庫
京都中央信用金庫
京都北都信用金庫
京都信用保証協会

■ 大阪府

近畿大阪銀行
池田泉州銀行
関西アーバン銀行
大正銀行
大阪シティ信用金庫
大阪商工信用金庫
永和信用金庫
北おおさか信用金庫

■ 兵庫県

但馬銀行
みなと銀行
神戸信用金庫
姫路信用金庫
兵庫信用金庫
但馬信用金庫
西兵庫信用金庫
中兵庫信用金庫
但陽信用金庫
兵庫県信用組合
淡陽信用組合
兵庫県信用農業協同組合連合会
兵庫県信用保証協会

■ 奈良県

奈良信用金庫
大和信用金庫
奈良中央信用金庫

■ 和歌山県

新宮信用金庫
きのくに信用金庫

■ 鳥取県

鳥取銀行
鳥取信用金庫
米子信用金庫
倉吉信用金庫

■ 島根県

山陰合同銀行
島根銀行
しまね信用金庫
日本海信用金庫
島根中央信用金庫
島根益田信用組合
島根県信用保証協会

■ 岡山県

中国銀行
トマト銀行
おかやま信用金庫
水島信用金庫
津山信用金庫
玉島信用金庫
備北信用金庫
吉備信用金庫
日生信用金庫
備前信用金庫
笠岡信用組合

■ 広島県

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
しまなみ信用金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
両備信用組合

■ 山口県

山口銀行
西京銀行
秋山口信用金庫
西中国信用金庫
東山口信用金庫
山口県信用保証協会

■ 徳島県

阿波銀行
徳島銀行
徳島信用金庫
阿南信用金庫

■ 香川県

百十四銀行
香川銀行
高松信用金庫
香川県信用組合

■ 愛媛県

伊予銀行
愛媛銀行
愛媛信用金庫
宇和島信用金庫
愛媛県信用保証協会

■ 高知県

四国銀行
高知銀行
幡多信用金庫
高知県信用保証協会

■ 福岡県

福岡銀行
筑邦銀行
西日本シティ銀行
北九州銀行
福岡中央銀行
福岡ひびき信用金庫
大牟田柳川信用金庫
筑後信用金庫
大川信用金庫

■ 佐賀県

佐賀銀行
佐賀共栄銀行
唐津信用金庫
佐賀信用金庫
伊万里信用金庫
九州ひぜん信用金庫
佐賀東信用組合
佐賀県信用保証協会

■ 長崎県

十八銀行
親和銀行
長崎銀行
たちばな信用金庫

■ 熊本県

肥後銀行
熊本銀行
熊本信用金庫
熊本第一信用金庫
熊本中央信用金庫
天草信用金庫
熊本県信用組合

■ 大分県

大分銀行
豊和銀行
大分信用金庫
大分みらい信用金庫
日田信用金庫
大分県信用組合
大分県信用保証協会

■ 宮崎県

宮崎銀行
宮崎太陽銀行
宮崎都城信用金庫
延岡信用金庫
高鍋信用金庫
南郷信用金庫

■ 鹿児島県

鹿児島銀行
南日本銀行
鹿児島信用金庫
鹿児島相互信用金庫
鹿児島興業信用組合

■ 沖縄県

琉球銀行
沖縄銀行
コザ信用金庫
沖縄県信用保証協会



『TKCモニタリング情報サービス通信』vol.13

発行日 平成31年2月22日

発行所 株式会社 **TKC** 営業本部

東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル4F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : fintech.banks@tkc.co.jp

担当 : 高橋・東城・中山